

資料編

資料1 計画フレームの設定

1 人口予測

(1) 予測の概要

将来人口は、第2次島田市総合計画と同様に「島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示す人口の将来展望（2026年：80,000人）を前提とし、令和7年度を92,251人としました。

本市の人口予測

年度	単位	島田市		
		実績値	推計値	
H21	人	103,367		
H22	人	102,870		
H23	人	102,313		
H24	人	101,693		
H25	人	101,159		
H26	人	100,646		
H27	人	100,127		
H28	人	99,761		
H29	人	98,909		
H30	人	98,546		
R1	人			96,616
R2	人			94,687
R3	人			94,200
R4	人		93,713	
R5	人		93,226	
R6	人		92,739	
R7	人		92,251	

※市民課資料による年度末人口実績（外国人を含む）を示します。

2 ごみ排出量の予測

(1) 予測の概要

- ・ごみ排出量の予測は、直近5年間（平成26～30年度）の値を採用しました。
- ・本市では、収集ごみは、家庭系ごみの割合が高く、直接搬入ごみは事業系ごみの割合が高くなっています。
- ・人口の増減の影響を受けやすい収集ごみは可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの排出量を人口と年間日数（365又は366日）で除した原単位(g/人・日)を用いて予測しました。
- ・事業系ごみの割合が比較的高い直接搬入ごみは、可燃ごみ、資源ごみ、その他ごみの排出量を用いて予測しました。

ごみ排出量の実績

項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
人口(年度末人口)	人	100,646	100,127	99,761	98,909	98,546	
収集量	可燃ごみ	t/年	26,050	26,292	25,971	25,521	25,406
	資源ごみ	t/年	2,969	2,760	2,649	2,432	2,494
	粗大ごみ	t/年	127	128	134	119	103
	小計	t/年	29,146	29,180	28,754	28,072	28,003
直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,045	2,244	2,208	2,541	2,851
	資源ごみ	t/年	141	101	111	94	109
	その他	t/年	1,181	942	1,310	53	97
	小計	t/年	3,367	3,287	3,629	2,688	3,057
排出量 (集団回収除く)	可燃ごみ	t/年	28,095	28,536	28,179	28,062	28,257
	資源ごみ	t/年	3,110	2,861	2,760	2,526	2,603
	粗大ごみ	t/年	127	128	134	119	103
	その他	t/年	1,181	942	1,310	53	97
計	t/年	32,513	32,467	32,383	30,760	31,060	
集団回収量	t/年	1,990	1,865	1,736	1,614	1,521	
排出量計(集団回収除く)	t/年	32,513	32,467	32,383	30,760	31,060	
排出量原単位(集団回収除く)	g/人・日	885	886	889	852	864	
原単位増減率(H30年度比)	%	102%	103%	103%	99%	100%	
【参考】総排出量(集団回収含む)	t/年	34,503	34,332	34,119	32,374	32,581	
【参考】総排出量原単位	g/人・日	939	937	937	897	906	
リサイクル率(集団回収含む)	%	21.0%	19.8%	18.9%	18.9%	18.7%	

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

収集量原単位の実績

項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
人口(年度末人口)	人	100,646	100,127	99,761	98,909	98,546	
収集量原単位	可燃ごみ	g/人・日	709.1	717.4	713.2	706.9	706.3
	資源ごみ	g/人・日	80.8	75.3	72.7	67.4	69.3
	粗大ごみ	g/人・日	3.5	3.5	3.7	3.3	2.9
	小計	g/人・日	793.4	796.2	789.6	777.6	778.5

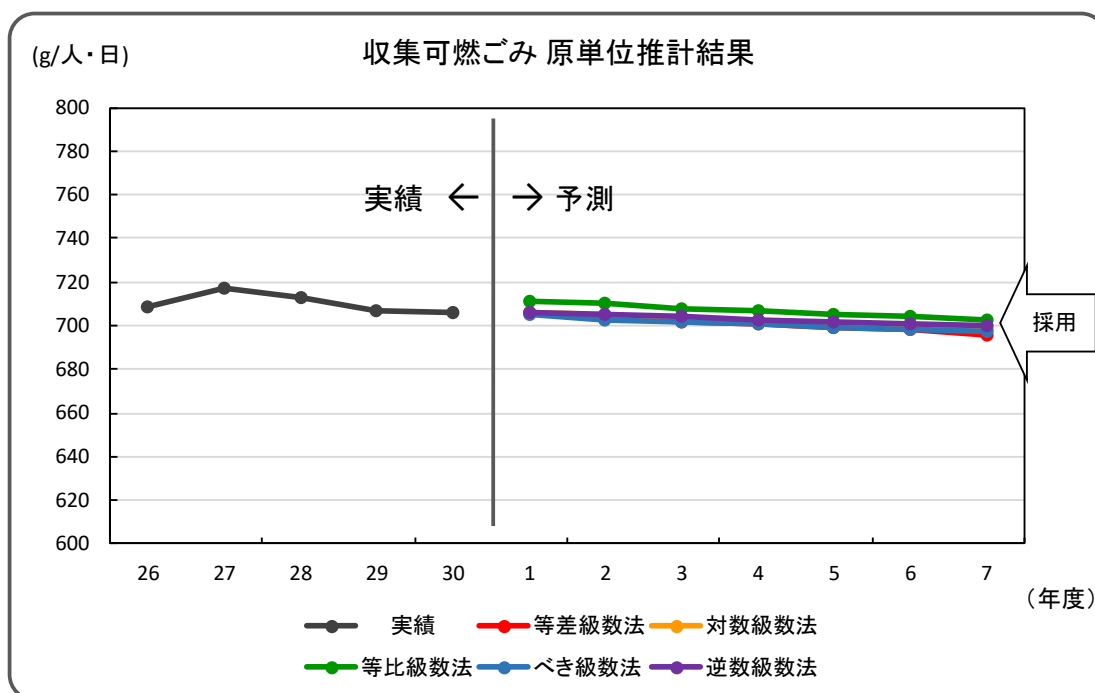
※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

(2) 収集可燃ごみ原単位の予測

- ・平成 26～30 年度における原単位の推移は、緩やかな減少傾向にありました。
- ・令和元年度以降における原単位のトレンドによる推計結果では、すべての推計式において緩やかな減少傾向を示しています。
- ・相関係数については、すべて 0.52～0.55 であり、相関係数からは相関があるとはいえません。
- ・ただし、施策等が現状のまま推移した場合の予測結果であるため、総合的に判断して、減少傾向は緩やかになると判断されることから、逆数級数法を採用します。

収集可燃ごみ原単位の予測

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
26	709.0	1	706.0	706.0	711.0	705.0	706.0
27	717.0	2	704.0	705.0	710.0	703.0	705.0
28	713.0	3	702.0	703.0	708.0	702.0	704.0
29	707.0	4	701.0	702.0	707.0	701.0	703.0
30	706.0	5	699.0	701.0	705.0	699.0	702.0
		6	698.0	699.0	704.0	698.0	701.0
		7	696.0	698.0	703.0	697.0	700.0
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	-1.6	-43.691	-0.002	-0.062	1188.956
		b=	755.2	855.93	756.64	871.93	667.83
		r=	-0.555	-0.542	-0.556	-0.543	0.529
		r ² =	0.308	0.294	0.309	0.295	0.279
		採否					採用

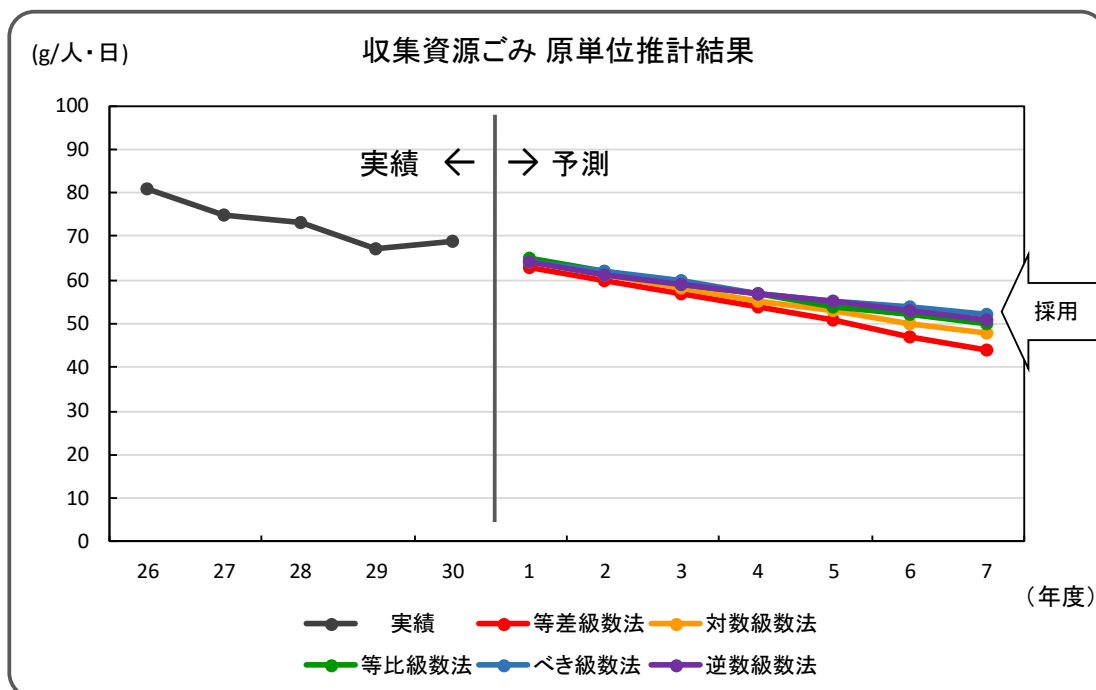


(3) 収集資源ごみ原単位の予測

- ・平成 26～30 年度における原単位の推移は、減少傾向にあります。
- ・令和元年度以降における原単位のトレンドによる推計結果では、すべての推計式において減少傾向を示しています。
- ・相関係数については、すべて 0.92 以上であり、相関係数は比較的高いといえます。
- ・ただし、施策等が現状のまま推移した場合の予測結果であるため、総合的に判断して、減少傾向は緩やかになると判断されることから、べき級数法を採用します。

収集資源ごみ原単位の予測

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
26	81.0	1	63.0	64.0	65.0	64.0	64.0
27	75.0	2	60.0	61.0	62.0	62.0	61.0
28	73.0	3	57.0	58.0	59.0	60.0	59.0
29	67.0	4	54.0	55.0	57.0	57.0	57.0
30	69.0	5	51.0	53.0	54.0	55.0	55.0
		6	47.0	50.0	52.0	54.0	53.0
		7	44.0	48.0	50.0	52.0	51.0
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	-3.2	-90.024	-0.043	-1.219	2526.429
		b=	162.6	372.86	245.18	4225.17	-17.46
		r=	-0.924	-0.93	-0.923	-0.929	0.935
		r ² =	0.853	0.864	0.852	0.862	0.874
		採否				採用	

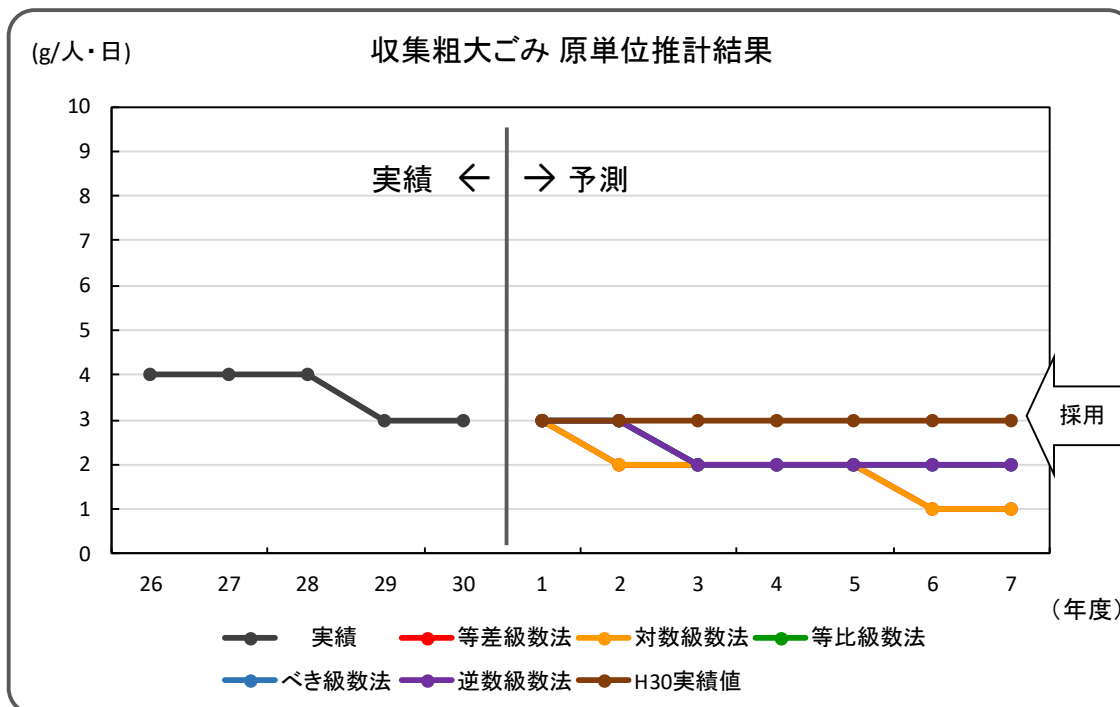


(4) 収集粗大ごみ原単位の予測

- ・平成 26～30 年度における原単位の推移は、若干の減少傾向にありますが、ほぼ横ばいといえます。
- ・令和元年度以降における原単位の現状推移による推計結果では、すべての推計式において緩やかな減少傾向にあります。
- ・相関係数については、すべて 0.85 以上であり、相関係数は比較的高いといえます。
- ・ただし、施策等が現状のまま推移した場合の予測結果であり、今後もほぼ横ばいで推移すると予測されるため、平成 30 年度の実績値の現状維持とします。

収集粗大ごみ原単位の予測

年度	実績	年度	推計結果					H30実績値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
26	4.0	1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
27	4.0	2	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0
28	4.0	3	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0
29	3.0	4	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0
30	3.0	5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0
		6	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	3.0
		7	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	3.0
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$	
		a=	-0.3	-8.333	-0.086	-2.397	230.858	
		b=	12	31.36	39.95	10467.44	-4.67	
		r=	-0.866	-0.861	-0.866	-0.861	0.855	
		r ² =	0.75	0.741	0.75	0.741	0.73	
		採否						採用

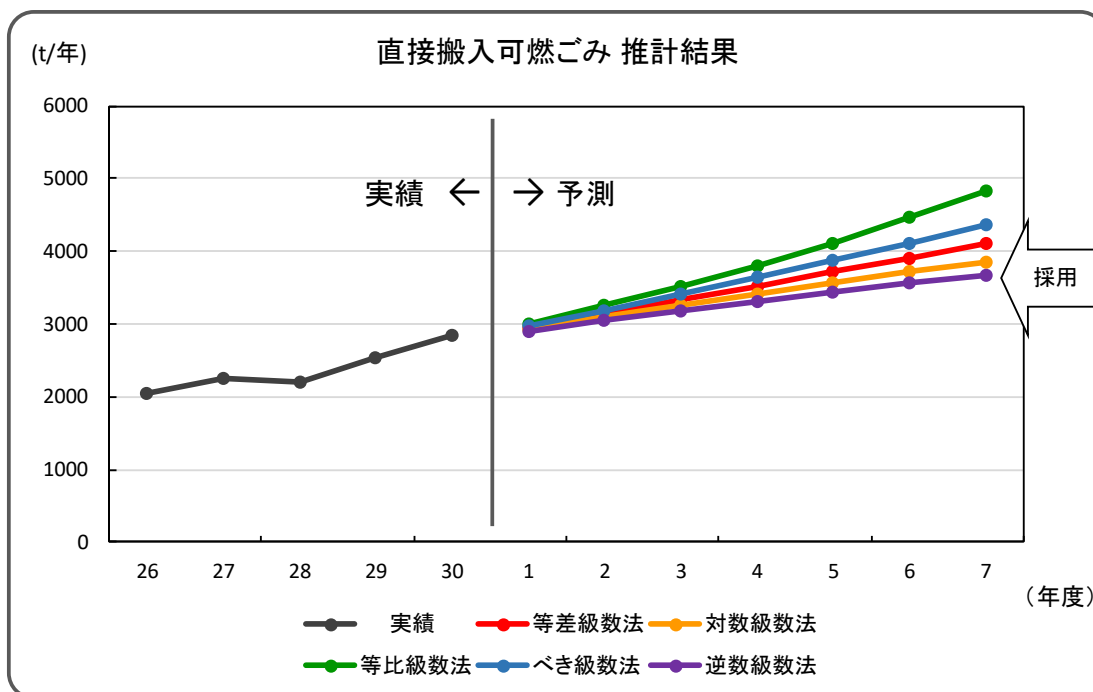


(5) 直接搬入可燃ごみ排出量の予測

- 平成 26～30 年度における排出量の推移は、増加傾向にあります。
- 平成 26 年度以降における排出量の現状推移による推計結果では、すべての推計式において増加傾向にあります
- 相関係数については、すべて 0.93 以上であり、相関係数は高いといえます。
- 直接搬入可燃ごみは主に事業系ごみであり、事業所数の推移からみても増加傾向にはなく、現状の施策が継続されても同様に増加傾向を示すと考えられます。そのため、最も緩やかな増加傾向を示す逆数級数法を採用します。

直接搬入可燃ごみ原単位の予測

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
26	2,045.0	1	2,951.0	2,925.0	3,002.0	2,966.0	2,900.0
27	2,244.0	2	3,141.0	3,093.0	3,249.0	3,180.0	3,048.0
28	2,208.0	3	3,332.0	3,256.0	3,516.0	3,402.0	3,187.0
29	2,541.0	4	3,523.0	3,415.0	3,805.0	3,633.0	3,319.0
30	2,851.0	5	3,714.0	3,569.0	4,118.0	3,872.0	3,442.0
		6	3,905.0	3,718.0	4,457.0	4,119.0	3,559.0
		7	4,096.0	3,863.0	4,823.0	4,374.0	3,669.0
		式	$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	190.9	5305.851	0.079	2.195	-147129.233
		b=	-2967.4	-15295.6	259.35	1.58	7645.88
		r=	0.945	0.94	0.952	0.947	-0.934
		r ² =	0.893	0.883	0.906	0.897	0.872
		採否					採用

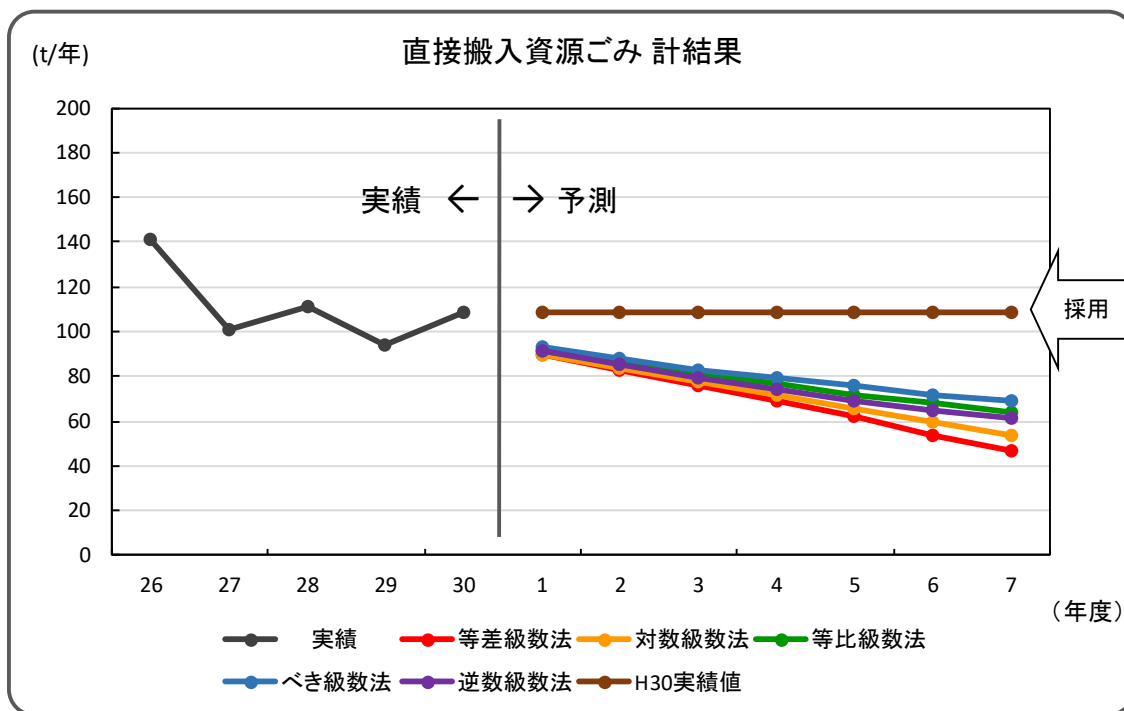


(6) 直接搬入資源ごみ排出量の予測

- 平成 26～30 年度における排出量の推移は、増減を繰り返しながら全体的には減少傾向にあります。
- 令和元年度以降における原単位の現状推移による推計結果では、すべて減少傾向にあります。
- 相関係数については、0.6～0.65 であり相関係数からは相関があるとはいえません。
- 施策等が現状のまま推移した場合の予測結果であり、過去 5 年間を見ると 1 年おきに増減を繰り返しているため、総合的に判断して、一定量を維持するとし、平成 30 年度の実績値を現状維持としました。

直接搬入資源ごみ排出量の予測

年度	実績	年度	推計結果					H30実績値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
26	141.0	1	90.0	90.0	91.0	93.0	91.0	109.0
27	101.0	2	83.0	84.0	86.0	88.0	85.0	109.0
28	111.0	3	76.0	78.0	81.0	83.0	79.0	109.0
29	94.0	4	69.0	72.0	77.0	79.0	74.0	109.0
30	109.0	5	62.0	66.0	72.0	76.0	69.0	109.0
		6	54.0	60.0	68.0	72.0	65.0	109.0
		7	47.0	54.0	64.0	69.0	61.0	109.0
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$	
		a=	-7.1	-202.598	-0.059	-1.675	5765.927	
		b=	310	786.04	569.2	29151.25	-95.25	
		r=	-0.624	-0.637	-0.606	-0.619	0.65	
		r ² =	0.39	0.406	0.367	0.383	0.423	
		採否						採用

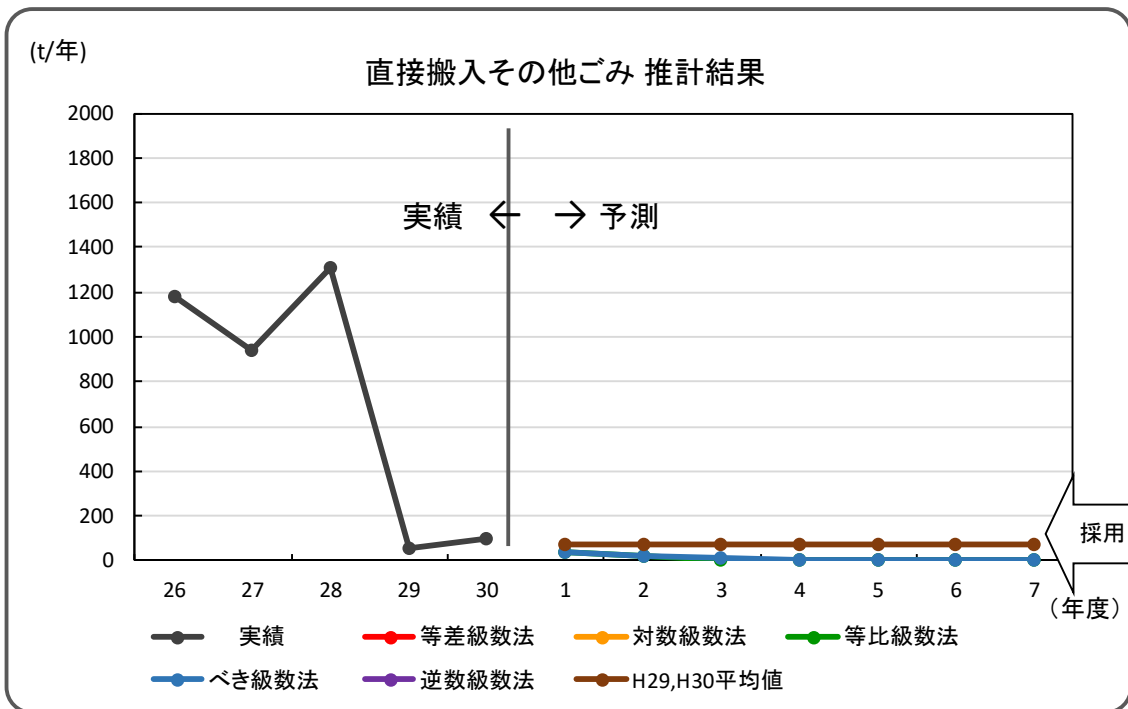


(7) 直接搬入その他ごみ排出量の予測

- 平成 26～30 年度における排出量の推移は、平成 29 年度以降、直接搬入のその他ごみが大幅に減少していますが、これは島田市一般廃棄物最終処分場が平成 28 年度に閉鎖したことに伴い、産業廃棄物として処理を委託しているためです。
- 令和元年度以降における原単位の現状推移による推計結果では、等比級数法、べき級数法以外はマイナスを示しています。
- 相関係数については、0.79 以上であり比較的高いといえますが、排出量が 0 になることは考えにくいいため、等比級数法、べき級数法以外は採用できません。
- なお、直接搬入その他ごみは、平成 28 年度以降から処理方法が変わり、令和元年度以降も同様の処理方法で処理を行っていくため、平成 28 年度、平成 29 年度の平均値を採用します。

直接搬入その他ごみの予測

年度	実績	年度	推計結果					H29,H30平均値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
26	1,181.0	1	-200.0	-158.0	35.0	39.0	-118.0	75.0
27	942.0	2	-506.0	-428.0	16.0	20.0	-355.0	75.0
28	1,310.0	3	-812.0	-689.0	7.0	10.0	-578.0	75.0
29	53.0	4	-1,118.0	-943.0	3.0	5.0	-787.0	75.0
30	97.0	5	-1,423.0	-1,189.0	1.0	3.0	-985.0	75.0
		6	-1,729.0	-1,428.0	1.0	1.0	-1,171.0	75.0
		7	-2,035.0	-1,660.0	0.0	1.0	-1,348.0	75.0
		式	$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$	
		a=	-305.7	-8489.523	-0.788	-21.914	235174.243	
		b=	9276.2	28994.58	1.42224E+12	1.88823E+34	-7704	
		r=	-0.805	-0.8	-0.813	-0.809	0.794	
		r^2=	0.648	0.639	0.661	0.655	0.63	
		採否						採用



(8) ごみ収集・処理量（現状推移）予測結果

■項目別ごみ排出量の予測結果（現状推移）

項目	単位	実績値										予測値							目標年度
		基準年度										予測年度							
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
人口（年度末人口）	人	100,646	100,127	99,761	98,909	98,546	96,616	94,687	94,200	93,713	93,226	92,739	92,251						
収集量	t/年	26,050	26,292	25,971	25,521	25,406	24,897	24,365	24,206	24,046	23,887	23,729	23,570						
可燃ごみ	t/年	2,969	2,760	2,649	2,432	2,494	2,257	2,143	2,063	1,950	1,872	1,828	1,751						
資源ごみ	t/年	127	128	134	119	103	106	104	103	103	102	102	101						
粗大ごみ	t/年	29,146	29,180	28,754	28,072	28,003	27,260	26,612	26,372	26,099	25,861	25,659	25,422						
小計	t/年	2,045	2,244	2,208	2,541	2,851	2,900	3,048	3,187	3,319	3,442	3,559	3,669						
直接搬入	t/年	141	101	111	94	109	109	109	109	109	109	109	109						
その他	t/年	1,181	942	1,310	53	97	75	75	75	75	75	75	75						
小計	t/年	3,367	3,287	3,629	2,688	3,057	3,084	3,232	3,371	3,503	3,626	3,743	3,853						
排出量 （集団回収除く）	t/年	28,095	28,536	28,179	28,062	28,257	27,797	27,413	27,393	27,365	27,329	27,288	27,239						
資源ごみ	t/年	3,110	2,861	2,760	2,526	2,603	2,366	2,252	2,172	2,059	1,981	1,937	1,860						
粗大ごみ	t/年	127	128	134	119	103	106	104	103	103	102	102	101						
その他	t/年	1,181	942	1,310	53	97	75	75	75	75	75	75	75						
計	t/年	32,513	32,467	32,383	30,760	31,060	30,344	29,844	29,743	29,602	29,487	29,402	29,275						
集団回収量	t/年	1,990	1,865	1,736	1,614	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521						
排出量計（集団回収除く）	t/年	32,513	32,467	32,383	30,760	31,060	30,344	29,844	29,743	29,602	29,487	29,402	29,275						
排出量原単位（集団回収除く）	g/人・日	885	886	889	852	864	860	864	865	865	867	869	869						
原単位増減率（H30年度比）	%	102%	103%	103%	99%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	101%	101%						
【参考】総排出量（集団回収含む）	t/年	34,503	34,332	34,119	32,374	32,581	31,865	31,365	31,264	31,123	31,008	30,923	30,796						
【参考】総排出量原単位	g/人・日	939	937	937	897	906	904	908	909	910	911	914	915						
リサイクル率（集団回収含む）	%	21.0%	19.8%	18.9%	18.9%	18.7%	18.8%	18.9%	18.9%	18.9%	19.0%	19.0%	19.0%						

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

■ 中間処理量及び最終処分量の予測結果（現状推移）

項目	単位	実績値										予測値							目標年度
		基準年度										基準年度							
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
中間処理量	t/年	28,163	28,618	28,265	28,140	28,332	27,797	27,413	27,393	27,365	27,329	27,288	27,239						
粗大ごみ処理量	t/年	538	599	644	604	680	620	591	571	543	523	512	492						
資源化処理量	t/年	1,328	1,288	1,265	1,206	1,285	1,174	1,119	1,081	1,027	989	969	931						
堆肥化処理量	t/年	125	92	108	91	81	74	71	68	65	62	61	59						
中間処理量小計	t/年	30,154	30,597	30,282	30,041	30,378	29,665	29,194	29,113	29,000	28,903	28,830	28,721						
最終処分量	t/年	1,539	1,330	1,361	1,342	1,451	1,418	1,398	1,397	1,396	1,394	1,392	1,389						
直接埋立	t/年	1,181	942	1,310	53	97	75	75	75	75	75	75	75						
最終処分量小計	t/年	2,720	2,272	2,671	1,395	1,548	1,493	1,473	1,472	1,471	1,469	1,467	1,464						

■ 資源化量の予測結果（現状推移）

項目	単位	実績値										予測値							目標年度
		基準年度										基準年度							
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
金属類	t/年	842	890	922	885	952	932	916	913	909	905	903	899						
紙類	t/年	1,152	905	768	644	565	552	543	541	539	537	535	533						
牛乳パック	t/年	26	23	23	22	20	18	18	18	18	18	18	18						
ガラス類	t/年	1,041	1,008	975	912	984	962	946	943	938	935	932	928						
ペットボトル	t/年	189	185	189	191	183	179	176	175	175	174	173	173						
白色トレイ	t/年	14	12	12	12	12	13	13	13	12	12	12	12						
容器包装プラスチック	t/年	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3						
肥料	t/年	35	27	37	31	20	18	18	17	16	15	15	15						
溶融スラグ	t/年	1,888	1,810	1,690	1,729	1,736	1,696	1,672	1,671	1,669	1,667	1,665	1,662						
廃食用油(BDF)	t/年	6	6	7	6	7	6	6	6	6	6	6	6						
乾電池	t/年	33	29	33	30	35	33	33	33	33	32	32	32						
蛍光灯等	t/年	12	10	12	11	13	12	12	12	12	12	12	12						
古布類	t/年	30	35	34	42	48	46	45	45	44	44	44	44						
小計	t/年	5,271	4,943	4,705	4,517	4,578	4,470	4,401	4,390	4,374	4,360	4,351	4,336						
紙類	t/年	1,921	1,800	1,675	1,561	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468						
牛乳パック	t/年	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2						
金属類	t/年	68	64	60	51	51	51	51	51	51	51	51	51						
小計	t/年	1,990	1,865	1,736	1,614	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521						
資源化量小計	t/年	7,261	6,808	6,441	6,131	6,099	5,991	5,922	5,911	5,895	5,881	5,872	5,857						
ごみ処理量(市回収・処理+集団回収)	t/年	34,503	34,332	34,119	32,374	32,581	31,865	31,365	31,264	31,123	31,008	30,923	30,796						
リサイクル率	%	21.0%	19.8%	18.9%	18.9%	18.7%	18.8%	18.9%	18.9%	18.9%	19.0%	19.0%	19.0%						

(9) ごみの減量化・資源化目標の設定

- ・ごみの排出量（集団回収を除く）の原単位（一人1日当たりの排出量）について、排出抑制に関する取り組みを進めることで、令和7年度において、平成30年度実績から5%削減することとしました。
- ・収集可燃ごみの原単位については、更なる減量化を図ることとし、令和7年度において、平成30年度実績から、4%削減することとしました。
- ・収集粗大ごみ原単位については、現状推移の予測結果をそのまま継続して用いました。
- ・直接搬入可燃ごみ排出量については、排出量の減量化を図ることとし、令和7年度において、平成30年度実績から1%削減することとしました。
- ・直接搬入資源ごみ排出量については、現状推移の予測結果をそのまま継続して用いました。
- ・中間処理量、最終処分量は、平成30年度の実績から求めた割合をそのまま継続して用いました。
- ・資源回収量のうち、熔融スラグ及び肥料化による資源化量については、平成30年度の実績から求めた中間処理量に占める割合をそのまま継続して用いました。
- ・その他の資源化量から古布類を除く項目の配分については、平成30年度の実績から求めた中間処理量に占める割合をそのまま継続して用いました。
- ・集団回収量及びその配分については、現状推移の予測結果の値をそのまま継続して用いました。

(10) 目標達成時のごみ収集・処理量

■ 目標達成時の項目別ごみ排出量

項目	単位	実績値										予測値							目標年度	
		実績年度										予測年度							目標年度	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
人口(年度末人口)	人	100,646	100,127	99,761	98,909	98,546	96,616	94,687	94,200	93,713	93,226	92,739	92,251							
収集量	t/年	26,050	26,292	25,971	25,521	25,406	24,756	24,123	23,862	23,602	23,309	23,052	22,796							
資源ごみ	t/年	2,969	2,760	2,649	2,432	2,494	2,257	2,143	2,063	1,950	1,872	1,828	1,751							
粗大ごみ	t/年	127	128	134	119	103	106	104	103	103	102	102	101							
小計	t/年	29,146	29,180	28,754	28,072	28,003	27,119	26,370	26,028	25,655	25,283	24,982	24,648							
直接搬入	t/年	2,045	2,244	2,208	2,541	2,851	2,847	2,843	2,839	2,834	2,830	2,826	2,822							
資源ごみ	t/年	141	101	111	94	109	109	109	109	109	109	109	109							
その他	t/年	1,181	942	1,310	53	97	75	75	75	75	75	75	75							
小計	t/年	3,367	3,287	3,629	2,688	3,057	3,031	3,027	3,023	3,018	3,014	3,010	3,006							
排出量 (集団回収除く)	t/年	28,095	28,536	28,179	28,062	28,257	27,603	26,966	26,701	26,436	26,139	25,878	25,618							
資源ごみ	t/年	3,110	2,861	2,760	2,526	2,603	2,366	2,252	2,172	2,059	1,981	1,937	1,860							
粗大ごみ	t/年	127	128	134	119	103	106	104	103	103	102	102	101							
その他	t/年	1,181	942	1,310	53	97	75	75	75	75	75	75	75							
計	t/年	32,513	32,467	32,383	30,760	31,060	30,150	29,397	29,051	28,673	28,297	27,992	27,654							
集団回収量	t/年	1,990	1,865	1,736	1,614	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521							
排出量計(集団回収除く)	t/年	32,513	32,467	32,383	30,760	31,060	30,150	29,397	29,051	28,673	28,297	27,992	27,654							
排出量原単位(集団回収除く)	g/人・日	885	886	889	852	864	855	851	845	838	832	827	821							
原単位増減率(H30年度比)	%	102%	103%	103%	99%	100%	99%	99%	98%	97%	96%	96%	95%							
【参考】総排出量(集団回収含む)	t/年	34,503	34,332	34,119	32,374	32,581	31,671	30,918	30,572	30,194	29,818	29,513	29,175							
【参考】総排出量原単位	g/人・日	939	937	937	897	906	898	895	889	883	876	872	866							
リサイクル率(集団回収含む)	%	21.0%	19.8%	18.9%	18.9%	18.7%	18.8%	18.9%	19.0%	19.1%	19.1%	19.2%	19.2%							

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

■ 目標達成時の中間処理量及び最終処分量

項目	単位	実績値										基準年度				予測値				目標年度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和元年度	令和2年度		
中間処理量		28,163	28,618	28,265	28,140	28,332	27,603	26,966	26,701	26,436	26,139	25,878	25,618											
焼却処理量	t/年	538	599	644	604	680	620	591	571	543	523	512	492											
粗大ごみ処理量	t/年	1,328	1,288	1,265	1,206	1,285	1,174	1,119	1,081	1,027	989	969	931											
資源化処理量	t/年	125	92	108	91	81	74	71	68	65	62	61	59											
堆肥化処理量	t/年	30,154	30,597	30,282	30,041	30,378	29,471	28,747	28,421	28,071	27,713	27,420	27,100											
中間処理量小計	t/年	1,539	1,330	1,361	1,342	1,451	1,408	1,375	1,362	1,348	1,333	1,320	1,307											
焼却残渣	t/年	1,181	942	1,310	53	97	75	75	75	75	75	75	75											
直接埋立	t/年	2,720	2,272	2,671	1,395	1,548	1,483	1,450	1,437	1,423	1,408	1,395	1,382											
最終処分量計	t/年																							

■ 目標達成時の資源化量

項目	単位	実績値										基準年度				予測値				目標年度						
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
金属類	t/年	842	890	922	885	952	926	902	892	880	869	859	849													
紙類	t/年	1,152	905	768	644	565	549	535	529	522	515	509	503													
牛乳パック	t/年	26	23	23	22	20	18	18	17	17	17	17	17													
ガラス類	t/年	1,041	1,008	975	912	984	956	932	921	909	897	887	877													
ペットボトル	t/年	189	185	189	191	183	178	173	171	169	167	165	163													
白色トレイ	t/年	14	12	12	12	12	13	12	12	12	12	12	12													
容器包装プラスチック	t/年	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3													
肥料	t/年	35	27	37	31	20	18	18	17	16	15	15	15													
溶融スラグ	t/年	1,888	1,810	1,690	1,729	1,736	1,684	1,645	1,629	1,613	1,594	1,579	1,563													
廃食用油(BDF)	t/年	6	6	7	6	7	6	6	6	6	6	6	6													
乾電池	t/年	33	29	33	30	35	33	32	32	32	31	31	30													
蛍光灯等	t/年	12	10	12	11	13	12	12	12	11	11	11	11													
古布類	t/年	30	35	34	42	48	45	44	44	43	42	42	41													
小計	t/年	5,271	4,943	4,705	4,517	4,578	4,441	4,332	4,285	4,233	4,179	4,136	4,090													
紙類	t/年	1,921	1,800	1,675	1,561	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468													
牛乳パック	t/年	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2													
金属類	t/年	68	64	60	51	51	51	51	51	51	51	51	51													
小計	t/年	1,990	1,865	1,736	1,614	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521													
資源化量計	t/年	7,261	6,808	6,441	6,131	6,099	5,962	5,853	5,806	5,754	5,700	5,657	5,611													
ごみ処理量(市回収・処理+集団回収)	t/年	34,503	34,332	34,119	32,374	32,581	31,671	30,918	30,572	30,194	29,818	29,513	29,175													
リサイクル率	%	21.0%	19.8%	18.9%	18.9%	18.7%	18.8%	18.9%	19.0%	19.1%	19.1%	19.2%	19.2%													

3 生活排水処理人口の予測

(1) 処理形態別人口の算定方法

①公共下水道人口

公共下水道人口は、計画的に公共下水道が整備されていることから、下水道課による資料を用いました。

島田市公共下水道事業アクションプランに基づき、令和8年度の公共下水道処理区域内人口を15,623人、公共下水道人口（水洗化人口）を12,998人（接続率83.2%）と決めました。

令和9年度以降については、公共下水道整備区域内人口は「静岡県生活排水処理長期計画」（平成26年3月 静岡県）において令和12年度の目標が示されていることから、この目標値と令和8年度の事業計画から、公共下水道整備区域内人口を按分で算出し、接続率は令和8年度（83.2%）を維持するものとしてこれに乗じ、公共下水道人口（水洗化人口）を算出しました。

②コミュニティプラント（市）人口

コミュニティプラント（市）人口は、「静岡県生活排水処理長期計画」（平成26年3月 静岡県）において令和12年度の目標値（1,567人）が示されていることから、この目標値と平成30年度の実績（1,505人）を按分して、人口を算出しました。

③地域污水处理施設（民間）人口

地域污水处理施設（民間）人口については、過年度実績では若干増加傾向を示していますが、島田市の将来人口が減少傾向にあることを踏まえ、平成30年度実績（2,334人）の現状維持としました。

④単独処理浄化槽人口、非水洗化人口及び合併処理浄化槽人口

単独処理浄化槽人口及び非水洗化計画収集人口は、過年度（平成26～30年度）の処理人口実績の傾向をもとに算定しました。

また、非水洗化自家処理人口については、過年度（平成26～30年度）の処理人口実績の傾向をもとに算定しました。

合併処理浄化槽の合計は、全計画処理人口から公共下水道処理人口、コミュニティプラント（市）人口、地域污水处理施設（民間）人口、単独処理浄化槽人口及び非水洗化人口（計画収集、自家処理）の合計値を減じた値としました。

【参考】「静岡県生活排水処理長期計画」における長期目標（令和12年度末）

市町名	下水道処理区域内人口 （整備済人口）（人）	コミュニティプラント（市）人口 （整備済人口）（人）
島田市	13,895	1,567

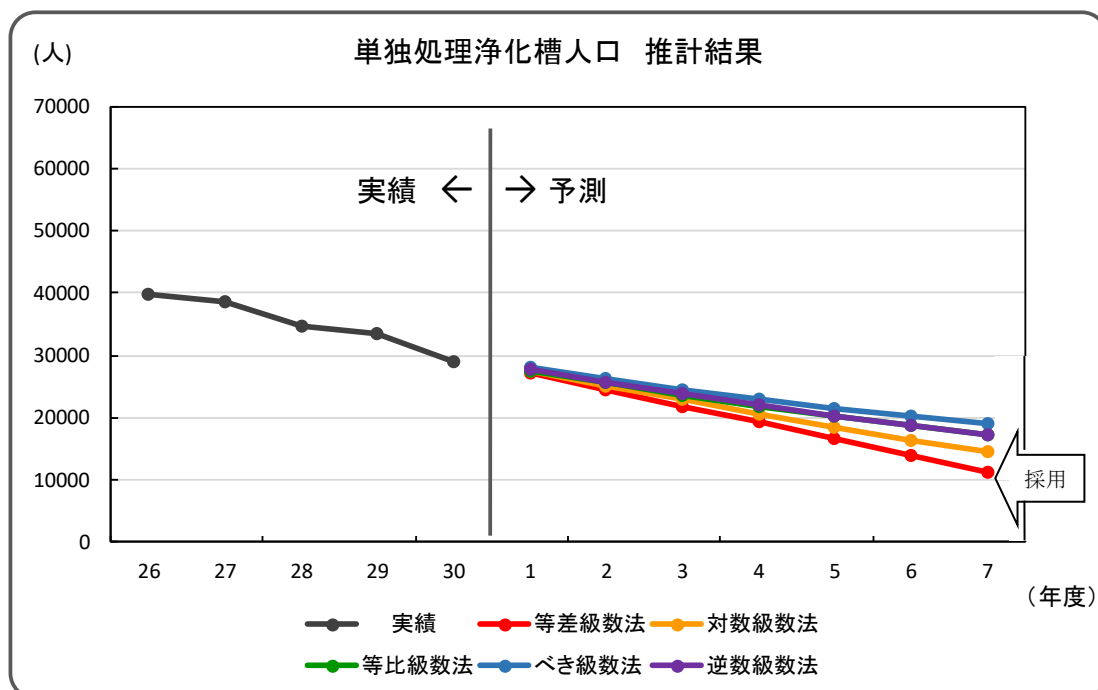
出典）静岡県生活排水処理長期計画（平成26年3月 静岡県）

(2) 単独処理浄化槽人口の予測

- ・平成 26～30 年度における単独処理浄化槽人口の推移は、毎年減少しています。
- ・令和元年度以降における単独処理浄化槽人口の推計結果では、すべての推計式において減少傾向にあります。
- ・相関係数については、0.96 以上あり、相関係数では問題ありません。
- ・ただし、単独処理浄化槽の新たな設置は認められていないことと、公共下水道や合併処理浄化槽への付け替えを進めていることから、実績の傾向と同様の減少傾向を示すと判断し、目標値に等差級数法を採用しました。

単独処理浄化槽人口の予測

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
26	39,732.0	1	27,178.0	27,516.0	27,568.0	28,010.0	27,841.0
27	38,579.0	2	24,533.0	25,175.0	25,525.0	26,171.0	25,775.0
28	34,672.0	3	21,887.0	22,906.0	23,633.0	24,503.0	23,833.0
29	33,592.0	4	19,242.0	20,705.0	21,882.0	22,988.0	22,006.0
30	28,998.0	5	16,596.0	18,568.0	20,260.0	21,606.0	20,283.0
		6	13,951.0	16,490.0	18,759.0	20,342.0	18,656.0
		7	11,305.0	14,470.0	17,368.0	19,184.0	17,117.0
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	-2645.5	-73731.955	-0.077	-2.139	2050153.813
		b=	109188.6	280710.3	299959.39	43383843.35	-38292.78
		r=	-0.977	-0.975	-0.97	-0.967	0.971
		r ² =	0.955	0.95	0.942	0.934	0.943
		採否	採用				

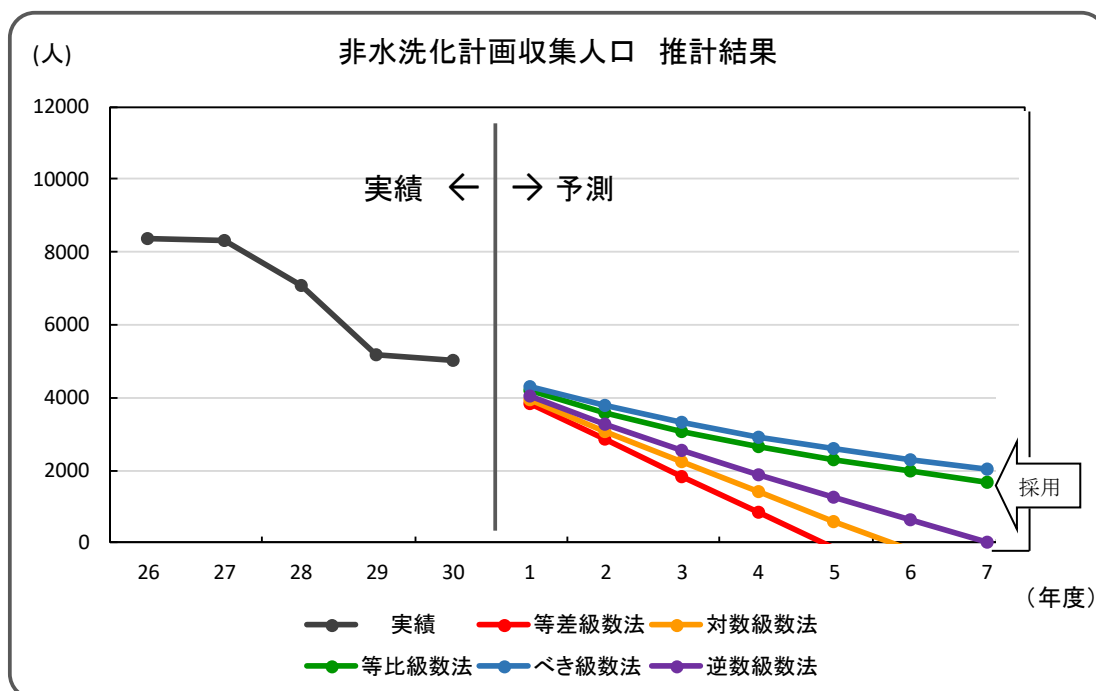


(3) 非水洗化計画収集人口の予測

- 平成 26～30 年度における非水洗化計画収集人口の推移は、毎年減少しています。
- 令和元年度以降における非水洗化計画収集人口の推計結果では、すべての推計式において減少傾向にありますが、等差級数法、対数級数法は令和 5 年度の時点でマイナスになります。
- 相関係数については、0.95 以上あり、相関係数では問題ありません。
- ただし、令和 5 年度の時点で非水洗化計画収集人口がなくなることは現実的ではないこと、非水洗化計画収集（汲み取り）は、公共下水道や合併処理浄化槽への付け替えを進めていることから、実績の傾向と同様の減少傾向を示すと判断し、等比級数法を採用しました。

非水洗化計画収集人口の予測

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
26	8,395.0	1	3,823.0	3,946.0	4,171.0	4,299.0	4,065.0
27	8,308.0	2	2,832.0	3,069.0	3,586.0	3,762.0	3,290.0
28	7,078.0	3	1,842.0	2,218.0	3,083.0	3,306.0	2,562.0
29	5,185.0	4	851.0	1,393.0	2,651.0	2,917.0	1,876.0
30	5,004.0	5	-140.0	592.0	2,280.0	2,582.0	1,230.0
		6	-1,130.0	-186.0	1,960.0	2,294.0	620.0
		7	-2,121.0	-944.0	1,685.0	2,045.0	42.0
		式	$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
		a=	-990.5	-27634.862	-0.151	-4.199	769088.605
		b=	34528	98843.69	449916	7862339478	-20743.83
		r=	-0.956	-0.954	-0.952	-0.949	0.952
		r ² =	0.914	0.911	0.906	0.901	0.906
		採否			採用		



(4) 生し尿及び浄化槽汚泥の収集（処理）量の算定方法

①生し尿の収集（処理）量

生し尿の収集（処理）量は、現況に近い値として平成 28 年度から平成 30 年度の直近 3 年間の実績の平均から、一人 1 日当たりの収集（処理）量（原単位）を設定し、予測人口を乗じて算定しました。

平成 28 年度から平成 30 年度の直近 3 年間の実績を平均して、生し尿の収集（処理）量の原単位を設定すると、1.43ℓ/人・日となります。これに各年度の目標人口を乗じて、生し尿の収集（処理量）量の目標値を算定しました。

生し尿収集（処理量）量原単位の実績

項目	H28	H29	H30	生し尿の収集(処理)量 原単位平均
生し尿収集量 (kℓ/年)	2,998	2,864	2,940	-
非水洗化計画収集人口 (人)	7,078	5,185	5,004	-
生し尿の収集(処理)量 (ℓ/人・日)	1.16	1.51	1.61	1.43

②浄化槽汚泥の収集（処理）量

- 本市の浄化槽汚泥収集（処理）量は、単独処理浄化槽汚泥及び、合併処理浄化槽汚泥の収集量（コミュニティプラント（市）、地域污水处理施設（民間）からの汚泥も含む）の合計値です。
- 平成 26 年度～平成 30 年度の収集量実績では前年度より平均 2%増加していることから、前年度の収集量より 2%増とし、目標の令和 7 年度までの収集量を算出しました。さらに、平成 30 年度から令和 7 年度の人口減少率（-6%）を加味し、浄化槽汚泥の収集（処理）量収集量を算定しました。

(5)生活排水処理人口の将来予測結果

■島田市(全域)

実績

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1
水洗化人口	人	92,251	91,819	92,683	93,724	93,542	93,501
公共下水道	人	8,638	8,774	8,847	8,864	8,876	9,005
公共下水道処理区域内人口	人	10,564	10,650	10,652	10,745	10,809	10,500
接続率	%	81.8	82.4	83.1	82.5	82.1	78.3%
コミュニティプラント(市)	人	1,609	1,586	1,600	1,534	1,505	1,495
地域汚水処理施設(民間)	人	2,337	2,302	2,318	2,304	2,334	2,323
浄化槽(個別処理)	人	79,667	79,157	79,918	81,022	80,827	80,679
合併処理浄化槽	人	39,935	40,578	45,246	50,572	51,829	53,904
単独処理浄化槽	人	39,732	38,579	34,672	30,450	28,998	26,775
非水洗化人口	人	8,395	8,308	7,078	5,185	5,004	4,540
計画収拾(汲み取り)	人	8,395	8,308	7,078	5,185	5,004	4,540
自家処理	人	0	0	0	0	0	0
生活雑排水処理人口	人	52,519	53,240	58,011	63,274	64,544	66,727
生活雑排水処理率	%	52.2%	53.2%	58.1%	64.0%	65.5%	68.1%

予測

項目	単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7
水洗化人口	人	93,490	93,028	92,495	91,901	91,256	90,566
公共下水道	人	9,207	9,470	9,728	9,982	10,231	10,490
公共下水道処理区域内人口	人	11,066	11,382	11,692	11,998	12,297	12,608
接続率	%	83.2%	83.2%	83.2%	83.2%	83.2%	83.2%
コミュニティプラント(市)	人	1,502	1,510	1,517	1,525	1,532	1,540
地域汚水処理施設(民間)	人	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,334
浄化槽(個別処理)	人	80,458	79,725	78,927	78,071	77,170	76,202
合併処理浄化槽	人	55,925	57,838	59,685	61,475	63,219	64,897
単独処理浄化槽	人	24,533	21,887	19,242	16,596	13,951	11,305
非水洗化人口	人	3,586	3,083	2,651	2,280	1,960	1,685
計画収拾(汲み取り)	人	3,586	3,083	2,651	2,280	1,960	1,685
自家処理	人	0	0	0	0	0	0
生活雑排水処理人口	人	68,957	71,141	73,253	75,305	77,305	79,261
生活雑排水処理率	%	71.0%	74.0%	77.0%	80.0%	82.9%	85.9%

(6) 生し尿及び浄化槽汚泥の収集（処理）量の将来予測結果

■ 島田市（全域）

項目	単位	実績					推計						
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生し尿	収集量 kL/年	3,460	3,352	2,998	2,864	2,940	2,239	1,959	1,722	1,519	1,345	1,195	1,065
	収集人口 人	8,395	8,308	7,078	5,185	5,004	4,299	3,762	3,306	2,917	2,582	2,294	2,045
浄化槽汚泥	原単位 ℓ /人・日	1.13	1.10	1.16	1.51	1.61	1.43	1.43	1.43	1.43	1.43	1.43	1.43
	収集量 kL/年	46,466	47,611	48,615	49,736	50,637	51,399	52,140	52,892	53,643	54,395	55,146	55,898
合計	収集人口 人	79,667	79,157	79,991	81,022	80,827	79,266	77,655	77,405	77,069	76,718	76,300	75,842
	原単位 ℓ /人・日	1.60	1.64	1.67	1.68	1.72	1.78	1.84	1.87	1.91	1.94	1.98	2.02
	収集量 kL/年	49,926	50,963	51,613	52,800	53,577.00	53,627.50	54,099	54,614	55,162	55,740	56,341	56,983

※現在の島田市公共下水道事業アクションプランに基づき算定していますが、今後の整備状況により、変更がでる場合があります。

資料2 統計資料

1 島田市の概要

(1) 人口と世帯数

■人口と世帯数の推移（年度末人口、外国人含む）

区分	単位	H26	H27	H28	H29	H30
人口	人	100,646	100,127	99,761	98,909	98,546
世帯数	世帯	36,520	36,950	37,336	37,580	37,942
1世帯当たり人口	人/世帯	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6

出典) 市民課資料

(2) 人口動態

■人口動態の推移（各年1月1日～12月31日）

区分	単位	H26	H27	H28	H29	H30	
自然動態	出生	人	724	755	688	705	660
	死亡	人	1,134	1,168	1,154	1,245	1,176
	自然動態	人	-410	-413	-466	-540	-516
社会動態	転入	人	2,577	2,683	2,590	2,482	2,688
	転出	人	2,711	2,757	2,620	2,673	2,662
	社会動態	人	-134	-74	-30	-191	26
人口増減	人	-544	-487	-496	-731	-490	

出典) 市民課資料

(3) 年齢別人口

■年齢別人口

項目		単位	総数	男	女
年少人口	0～4	人	3,677	1,875	1,802
	5～9	人	4,314	2,194	2,120
	10～14	人	4,433	2,265	2,168
	小計	人	12,424	6,334	6,090
生産年齢人口	15～19	人	4,573	2,334	2,239
	20～24	人	4,296	2,165	2,131
	25～29	人	4,324	2,206	2,118
	30～34	人	5,221	2,679	2,542
	35～39	人	5,711	2,915	2,796
	40～44	人	6,404	3,355	3,049
	45～49	人	6,970	3,593	3,377
	50～54	人	6,015	3,039	2,976
	55～59	人	5,994	3,008	2,986
	60～64	人	6,445	3,217	3,228
小計	人	55,953	28,511	27,442	
老年人口	65～69	人	7,500	3,697	3,803
	70～74	人	6,912	3,304	3,608
	75～79	人	5,801	2,661	3,140
	80～84	人	4,516	1,905	2,611
	85～89	人	3,215	1,206	2,009
	90～94	人	1,702	478	1,224
	95～99	人	455	81	374
	100歳以上	人	68	10	58
	小計	人	30,169	13,342	16,827
不詳	人	-	-	-	
総数	人	98,546	48,187	50,359	

※引用資料：平成30年島田市の人口・世帯 島田市HPより

※平成30年3月末

(4) 産業別就業者数

■産業別就業者数の推移

区分	年度		7		12		17		22		27年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
第1次産業	3,272	7.8	2,922	7.1	4,180	8.0	3,841	7.4	3,338	6.5		
農業	3,242	7.7	2,882	7.0	4,135	7.9	3,752	7.2	3,230	6.3		
林業	20	0.0	25	0.1	30	0.1	75	0.1	89	0.2		
漁業	10	0.0	15	0.0	15	0.0	14	0.0	19	0.0		
第2次産業	18,526	44.2	17,084	41.6	20,218	38.9	19,151	36.7	18,589	36.3		
鉱業	77	0.2	70	0.2	101	0.2	113	0.2	88	0.2		
建設業	4,003	9.5	3,885	9.5	4,522	8.7	4,128	7.9	3,784	7.4		
製造業	14,446	34.4	13,129	32.0	15,595	30.0	14,910	28.6	14,717	28.7		
第3次産業	20,122	48.0	21,019	51.2	27,460	52.8	29,230	54.1	28,705	56.0		
電気・ガス・水道業	233	0.6	269	0.7	242	0.5	268	0.5	267	0.5		
運輸・通信業	1,915	4.6	2,030	4.9	2,795	5.4	2,955	5.7	3,039	5.9		
卸売・小売・飲食店	8,034	19.1	8,058	19.6	7,923	15.2	7,836	15.0	7,534	14.7		
金融・保険業	1,020	2.4	970	2.4	999	1.9	1,066	2.0	954	1.9		
不動産業	151	0.4	179	0.4	237	0.5	493	0.9	506	1.0		
サービス業	7,829	18.7	8,515	20.7	13,938	26.8	14,371	27.5	15,105	29.5		
公務	940	2.2	998	2.4	1,326	2.5	1,263	2.4	1,300	2.5		
分類不能	37	0.1	62	0.2	164	0.3	978	1.9	587	1.1		
合計(就業人口)	41,957	100.0	41,087	100.0	52,022	100.0	53,200	100.0	51,219	100		

出典) 国勢調査

(5) 農林業の概要

■農家数・農家人口及び経営耕地面積の推移

区分	年	H7	12	17	22	27年度
農家数	(戸)	4,417	3,957	2,543	2,189	1,748
農家人口	(人)	21,877	19,346	12,066	9,573	6,914
経営耕地面積	(ha)	3,282	2,939	2,766	2,662	2,357

出典) 世界農林業センサス

(6) 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量

■島田市の事務事業における廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の推移

区分	年度	H26	27	28	29	30年度
ごみ処理	(kg-CO ₂)	14,852	11,202	9,297	9,751	12,669
生活排水処理	(kg-CO ₂)	29	26	28	29	31
合計	(kg-CO ₂)	14,881	11,228	9,325	9,780	12,700

※温室効果ガス排出量は、島田市の事務・事業における島田市地球温暖化対策実行計画の算出方式に基づく数値となります。

出典) 環境課資料

2 ごみ処理の現況

(1) ごみ排出量

■ごみ及び資源の排出状況

項目		単位	H26	H27	H28	H29	H30
収集	可燃ごみ	t/年	26,050	26,292	25,971	25,521	25,406
	資源ごみ	t/年	2,969	2,760	2,649	2,432	2,494
	粗大ごみ	t/年	127	128	134	119	103
	小計	t/年	29,146	29,180	28,754	28,072	28,003
直接搬入	可燃ごみ	t/年	2,045	2,244	2,208	2,541	2,851
	資源ごみ	t/年	141	101	111	94	109
	その他	t/年	1,181	942	1,310	53	97
	小計	t/年	3,367	3,287	3,629	2,688	3,057
排出量合計 (集団回収を除く)		t/年	32,513	32,467	32,383	30,760	31,060
一人1日あたり排出量 (集団回収を除く)		g/人・日	885	886	889	852	864

(2) ごみの組成

■燃えるごみの資源混入状況（令和元年度）

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
全体量	201.90 kg	325.20 kg	349.85 kg	351.8 kg	309.1 kg	310.80 kg
ペットボトル	26 本	92 本	19 本	27 本	48 本	36 本
	1.014 kg	3.588 kg	0.741 kg	1.053 kg	1.872 kg	1.404 kg
	0.50 %	1.10 %	0.21 %	0.3 %	0.61 %	0.45 %
白色トレイ	57 枚	68 枚	38 枚	26 枚	17 枚	45 枚
	0.285 kg	0.340 kg	0.190 kg	0.130 kg	0.085 kg	0.225 kg
	0.14 %	0.10 %	0.05 %	0.04 %	0.03 %	0.07 %
牛乳パック	11 枚	57 枚	28 枚	8 枚	36 枚	17 枚
	0.286 kg	1.482 kg	0.728 kg	0.208 kg	0.884 kg	0.442 kg
	0.14 %	0.46 %	0.21 %	0.06 %	0.29 %	0.14 %
新聞紙	0.90 kg	0.60 kg	0.6 kg	0.9 kg	0.5 kg	1.40 kg
	0.45 %	0.18 %	0.17 %	0.26 %	0.16 %	0.45 %
ダンボール	0.70 kg	5.00 kg	2.4 kg	2.5 kg	1.6 kg	1.10 kg
	0.35 %	1.54 %	0.69 %	0.71 %	0.52 %	0.35 %
雑誌	1.20 kg	4.60 kg	0 kg	0 kg	0.00 kg	4.40 kg
	0.59 %	1.41 %	0 %	0 %	0.00 %	1.42 %
びん類	0.10 kg	1.10 kg	0.2 kg	0 kg	0.00 kg	0.00 kg
	0.05 %	0.34 %	0.06 %	0 %	0.00 %	0.00 %
陶磁器・ガラス類	0.10 kg	0.00 kg	0 kg	0 kg	0.00 kg	0.00 kg
	0.05 %	0.00 %	0 %	0 %	0.00 %	0.00 %
雑紙	11.00 kg	17.90 kg	7.5 kg	1.7 kg	5.40 kg	15.40 kg
	5.45 %	5.50 %	2.14 %	0.48 %	1.75 %	4.95 %
金属類	0.10 kg	0.80 kg	0.1 kg	0 kg	0.00 kg	0.00 kg
	0.05 %	0.25 %	0.03 %	0 %	0.00 %	0.00 %
古布類	7.80 kg	24.50 kg	5 kg	42.3 kg	23.30 kg	5.50 kg
	3.86 %	7.53 %	1.43 %	12.02 %	7.54 %	1.77 %
資源総量	23.49 kg	59.91 kg	17.46 kg	48.79 kg	33.64 kg	29.87 kg
割合	11.63 %	18.42 %	4.99 %	13.87 %	10.88 %	9.61 %

■燃えるごみの資源混入状況の推移

年度	H26	27	28	29	30年度
ペットボトル (kg)	5.11	4.12	14.66	6.71	7.29
白色トレイ (kg)	1.15	1.58	1.41	1.01	1.33
牛乳パック (kg)	2.83	2.37	2.16	2.63	2.73
新聞紙 (kg)	4.35	2.80	17.60	4.80	4.10
ダンボール (kg)	4.50	4.00	11.40	7.20	7.60
雑誌 (kg)	10.25	0.20	2.20	4.10	12.50
びん類 (kg)	0.25	0.15	1.40	1.30	0.01
陶磁器・ガラス類 (kg)	0.15	4.00	17.00	0.00	0.00
雑紙 (kg)	60.69	37.95	42.90	76.00	39.60
金属 (kg)	1.00	0.10	15.40	0.80	2.20
古布類 (kg)	27.05	4.74	39.30	16.60	40.70
全体量 (kg)	1412.15	1,159.20	1,176.00	880.20	1,302.20
資源ごみ総量 (kg)	117.18	58.10	148.43	121.14	118.06
資源ごみ割合 (%)	8.30	5.01	12.62	13.76	9.07

※資源回収の開始に合わせ、平成26年度から古布類の項目を追加しています。

(3) ごみ及び資源の中間処理量の状況

■中間処理量の推移

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
焼却処理量	t/年	28,163	28,618	28,265	28,140	28,332
粗大ごみ処理量	t/年	538	599	644	604	680
資源化処理量	t/年	1,328	1,288	1,265	1,206	1,285
堆肥化処理量	t/年	125	92	108	91	81
合計	t/年	30,154	30,597	30,282	30,041	30,378

(4) 資源化の状況

■資源化量の推移

項目		単位	H26	H27	H28	H29	H30
市 回 収	金属類	t/年	842	890	922	885	952
	紙類	t/年	1,152	905	768	644	565
	牛乳パック	t/年	26	23	23	22	20
	ガラス類	t/年	1,041	1,008	975	912	984
	ペットボトル	t/年	189	185	189	191	183
	白色トレイ	t/年	14	12	12	12	12
	容器包装プラスチック	t/年	3	3	3	2	3
	肥料	t/年	35	27	37	31	20
	熔融スラグ	t/年	1,888	1,810	1,690	1,729	1,736
	廃食用油(BDF)	t/年	6	6	7	6	7
	乾電池	t/年	33	29	33	30	35
	蛍光灯等	t/年	12	10	12	11	13
	古布類	t/年	30	35	34	42	48
	小計	t/年	5,271	4,943	4,705	4,517	4,578
集 団 回 収	紙類	t/年	1,921	1,800	1,675	1,561	1,468
	牛乳パック	t/年	1	1	1	2	2
	金属類	t/年	68	64	60	51	51
	小計	t/年	1,990	1,865	1,736	1,614	1,521
資源化量計	t/年	7,261	6,808	6,441	6,131	6,099	
ごみ処理量 (市回収・処理+集団回収)	t/年	34,503	34,332	34,119	32,374	32,581	
リサイクル率	%	21.0%	19.8%	18.9%	18.9%	18.7%	

(5) ごみの最終処分の状況

■処分量の推移

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
焼却残渣	t/年	1,539	1,330	1,361	1,342	1,451
粗大ごみ処理残渣	t/年	0	0	0	0	0
資源化処理残渣	t/年	0	0	0	0	0
直接埋立	t/年	1,181	942	1,310	53	97
合計	t/年	2,720	2,272	2,671	1,395	1,548

(6) ごみ処理コスト

■ごみ処理コストの推移

項目		単位	H26	H27	H28	H29	H30	
建設・改良費	収集運搬施設	千円	0	0	0	0	1,293	
	中間処理施設	千円	0	0	0	1,998	4,293	
	最終処分場	千円	0	0	4,249	3,537	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	
	調査費	千円	0	0	0	0	0	
小計		千円	0	0	4,249	5,535	5,586	
処理及び維持管理費	人件費	千円	342,411	350,759	354,901	327,240	335,265	
	処理費	収集運搬費	千円	28,293	25,668	25,045	25,676	26,824
		中間処理費	千円	190,345	188,092	170,601	204,600	220,566
		最終処分費	千円	25,053	28,045	24,486	57,018	22,789
	車両等購入費	千円	13,031	16,606	18,338	10,433	0	
	委託費	千円	767,564	822,662	789,344	802,549	857,482	
	その他	千円	0	0	0	0	0	
小計		千円	1,366,697	1,431,832	1,382,715	1,427,516	1,462,926	
組合分担金		千円	0	0	0	0	0	
その他		千円	0	0	0	0	0	
合計		千円	1,366,697	1,431,832	1,386,964	1,433,051	1,468,512	

(7) 生ごみの家庭での資源化・減量化

■生ごみ処理容器等購入の補助実績の推移

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
コンポスト	件	8	6	5	7	6
ボカシ処理容器	件	0	0	0	0	0
キエーロ	件	-	-	22	41	13
生ごみ処理機器	件	28	14	18	13	12
年度合計	件	36	20	45	61	31
累計	件	1,359	1,379	1,424	1,485	1,516
金額	円	636,200	321,500	504,400	573,400	346,600

3 生活排水処理の現状

(1) 生活排水処理人口の推移

■生活排水処理人口の推移（島田市全域）

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
水洗化人口	人	92,251	91,819	92,683	93,724	93,542
公共下水道	人	8,638	8,774	8,847	8,864	8,876
公共下水道処理区域内人口	人	10,564	10,650	10,652	10,745	10,809
接続率	%	81.8	82.4	83.1	82.5	82.1
コミュニティプラント（市）	人	1,609	1,586	1,600	1,534	1,505
地域汚水処理施設（民間）	人	2,337	2,302	2,318	2,304	2,334
浄化槽（個別処理）	人	79,667	79,157	79,918	81,022	80,827
合併処理浄化槽	人	39,935	40,578	45,246	50,572	51,829
単独処理浄化槽	人	39,732	38,579	34,672	30,450	28,998
非水洗化人口	人	8,395	8,308	7,078	5,185	5,004
計画収拾（汲み取り）	人	8,395	8,308	7,078	5,185	5,004
自家処理	人	0	0	0	0	0
生活雑排水処理人口	人	52,519	53,240	58,011	63,274	64,544
生活雑排水処理率	%	52.2%	53.2%	58.1%	64.0%	65.5%

※生活雑排水処理人口（人）＝公共下水道人口＋コミュニティプラント（市）人口＋地域汚水処理施設（民間）人口＋合併処理浄化槽人口
 生活雑排水処理率（%）＝生活雑排水処理人口（人）／行政区内人口（人）×100

(2) 生し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量の推移

■生し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理量の推移（島田市全域）

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30	
生し尿	収集量	kℓ/年	3,460	3,352	2,998	2,864	2,940
	収集人口	人	8,395	8,308	7,078	5,185	5,004
	原単位	ℓ/人・日	1.13	1.10	1.16	1.51	1.61
浄化槽汚泥	収集量	kℓ/年	46,466	47,611	48,615	49,736	50,637
	収集人口	人	83,613	83,045	83,909	84,860	84,666
	原単位	ℓ/人・日	1.52	1.57	1.59	1.61	1.64
収集量合計	kℓ/年	49,926	50,963	51,613	52,600	53,577	
1日当たり収集量	kℓ/日	136.78	139.24	141.41	144.11	146.79	

※浄化槽汚泥収集量は、コミュニティプラント（市）及び地域汚水処理施設（民間）からの汚泥も含まれます。

※浄化槽汚泥収集人口は、コミュニティプラント（市）人口及び地域汚水処理施設（民間）人口及び浄化槽（単独処理）人口（合併処理浄化槽人口＋単独処理浄化槽人口）の合計です。

(3) 合併処理浄化槽設置の補助実績

■合併処理浄化槽設置の補助実績の状況

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
5人槽	基	249	299	278	274	276
6人槽	基	—	—	—	—	—
7人槽	基	115	103	111	100	111
8人槽	基	—	—	—	—	—
10人槽	基	34	28	23	24	18
11～20人槽	基	—	—	—	—	—
21～30人槽	基	—	—	—	—	—
31～50人槽	基	—	—	—	—	—
合計	基	398	430	412	398	405
累計	基	7,672	8,102	8,514	8,912	9,317

(4) 市内河川の水質の変化

■市内河川水質調査結果

河川名	No.	測定場所	項目	単位	H28	H29	H30
大井川	①	神座スポーツ 広場横	pH	-	8.2	7.7	7.8
			SS	mg/ℓ	9.0	1>	6.8
			BOD	mg/ℓ	0.5>	0.5>	0.5>
			DO	mg/ℓ	10.8	10.5	10.2
			COD	mg/ℓ	0.7	0.9	0.7
	②	富士見橋	pH	-	7.7	7.6	7.8
			SS	mg/ℓ	17.5	12.8	15.5
			BOD	mg/ℓ	0.9	1.5	0.9
			DO	mg/ℓ	10.2	10.1	10.0
			COD	mg/ℓ	2.1	2.8	2.2
大津谷川	③	千歳橋	pH	-	7.7	8.0	7.9
			SS	mg/ℓ	13.8	12.5	13.8
			BOD	mg/ℓ	1.7	2.4	1.9
			DO	mg/ℓ	10.2	11.3	10.3
			COD	mg/ℓ	3.4	3.7	3.3
	④	栃山制水門	pH	-	7.8	7.8	7.9
			SS	mg/ℓ	30.0	26.5	31.0
			BOD	mg/ℓ	0.7	0.6	0.6
			DO	mg/ℓ	10.8	11.3	10.6
			COD	mg/ℓ	1.7	1.4	1.5
湯日川	⑤	石田橋	pH	-	7.5	7.6	7.5
			SS	mg/ℓ	3.0	1.0	1.3
			BOD	mg/ℓ	0.5	0.7	0.5>
			DO	mg/ℓ	10.1	10.8	9.6
			COD	mg/ℓ	2.0	2.5	1.6
	⑥	道上橋	pH	-	7.5	7.4	7.5
			SS	mg/ℓ	15.5	18.3	28.0
			BOD	mg/ℓ	0.8	1.0	0.6
			DO	mg/ℓ	10.5	10.4	9.9
			COD	mg/ℓ	2.3	2.6	2.4
	⑦	大久保橋	pH	-	7.2	7.3	7.2
			SS	mg/ℓ	2.5	1.0	2.5
			BOD	mg/ℓ	0.5>	0.6	0.5>
			DO	mg/ℓ	10.1	10.5	9.8
			COD	mg/ℓ	1.5	1.9	1.5
伊久美川	⑧	川口橋下流	pH	-	7.6	7.7	7.6
			SS	mg/ℓ	1>	1>	1>
			BOD	mg/ℓ	0.5>	0.5>	0.5>
			DO	mg/ℓ	10.2	10.3	10.0
			COD	mg/ℓ	0.8	0.7	0.7

■市内河川水質調査結果（続き）

河川名	No.	測定場所	項目	単位	H28	H29	H30
相賀谷川	⑨	相賀橋	pH	-	8.2	8.4	8.5
			SS	mg/l	1.5	2.5	3.5
			BOD	mg/l	0.7	0.6	0.8
			DO	mg/l	10.6	11.3	10.8
			COD	mg/l	2.0	1.5	2.3
向谷用水幹線	⑩	向谷水門	pH	-	7.7	7.8	7.8
			SS	mg/l	33.3	25.5	31.0
			BOD	mg/l	0.5>	0.5>	0.5>
			DO	mg/l	10.8	11.2	10.5
			COD	mg/l	1.3	1.1	1.3
横井川	⑪	横井川末端	pH	-	7.8	7.9	7.9
			SS	mg/l	16.5	22.5	25.5
			BOD	mg/l	0.9	1.0	0.8
			DO	mg/l	10.6	11.5	10.5
			COD	mg/l	2.0	1.9	2.0
東光寺	⑫	竜江院橋	pH	-	8.0	8.2	8.2
			SS	mg/l	12.8	11.5	21.5
			BOD	mg/l	1.1	1.2	0.7
			DO	mg/l	10.8	11.8	10.7
			COD	mg/l	2.9	2.4	2.2
栃山川	⑬	七郎兵衛橋	pH	-	7.9	8.0	7.9
			SS	mg/l	30.5	23.0	29.8
			BOD	mg/l	0.8	1.2	0.9
			DO	mg/l	10.5	11.0	10.3
			COD	mg/l	2.0	2.1	2.1
大幡川	⑭	大幡橋	pH	-	7.4	7.5	7.4
			SS	mg/l	9.8	10.0	29.3
			BOD	mg/l	0.8	0.8	0.9
			DO	mg/l	9.9	10.3	9.3
			COD	mg/l	2.0	2.1	2.6
伊太谷川	⑮	田代環境 プラザ 下流部	pH	-	8.1	8.0	7.9
			SS	mg/l	4.3	5.3	8.3
			BOD	mg/l	0.8	0.6	0.5>
			DO	mg/l	10.0	10.3	10.2
			COD	mg/l	3.3	3.5	3.1
	⑯	伊太橋 (年1回調査)	pH	-	8.1	7.9	7.8
			SS	mg/l	1.0	1>	1>
			BOD	mg/l	0.5>	0.5	0.5>
			DO	mg/l	9.2	10.0	9.1
	⑰	東大橋 (年1回調査)	pH	-	7.8	7.7	7.7
			SS	mg/l	57.0	3.0	16.0
			BOD	mg/l	0.5>	0.5>	0.5>
			DO	mg/l	10.5	11.0	10.6
			COD	mg/l	1.5	0.9	1.0

■市内河川水質調査結果（続き）

河川名	No.	測定場所	項目	単位	H28	H29	H30
沢川	A	清水橋	pH	-			
			SS	mg/l			
			BOD	mg/l			
			DO	mg/l			
			COD	mg/l			
孫九郎川	B	清水橋	pH	-			
			SS	mg/l			
			BOD	mg/l			
			DO	mg/l			
			COD	mg/l			
綿糸川	C	ふれあい橋	pH	-			
			SS	mg/l			
			BOD	mg/l			
			DO	mg/l			
			COD	mg/l			
清水都市下水路	D	大代川合流点	pH	-			
			SS	mg/l			
			BOD	mg/l			
			DO	mg/l			
			COD	mg/l			
新堀川	E	東橋	pH	-	8.7	9.1	8.6
			SS	mg/l	23.8	12.0	12.5
			BOD	mg/l	3.5	3.6	3.4
			DO	mg/l	12.8	14.6	12.2
			COD	mg/l	5.3	6.0	4.6
菊川	F	浅川橋	pH	-	7.7	7.9	7.8
			SS	mg/l	26.5	30.8	20.5
			BOD	mg/l	0.5>	0.5	0.5>
			DO	mg/l	10.7	10.9	10.4
			COD	mg/l	1.1	1.1	1.4
	G	菊水橋	pH	-	7.4	7.7	7.5
			SS	mg/l	2.8	1>	4.0
			BOD	mg/l	0.5>	0.6	0.5>
			DO	mg/l	10.6	10.9	10.6
			COD	mg/l	1.6	1.9	2.1
大代川	H	高橋	pH	-	7.6	7.6	7.4
			SS	mg/l	3.0	6.0	8.3
			BOD	mg/l	0.7	1.2	0.6
			DO	mg/l	11.0	10.4	9.8
			COD	mg/l	1.6	2.4	1.7
清水川	I	清見橋	pH	-	6.9	7.0	6.9
			SS	mg/l	1.3	5.5	5.5
			BOD	mg/l	1.1	2.1	1.2
			DO	mg/l	10.5	10.8	10.2
			COD	mg/l	1.9	3.0	2.2

■市内河川水質調査結果（続き）

河川名	No.	測定場所	項目	単位	H28	H29	H30
大井川	I	駿遠橋	pH	-	7.9	7.7	7.7
			SS	mg/ℓ	1.5	1.0	1.0
			BOD	mg/ℓ	0.5>	0.5>	0.5>
			DO	mg/ℓ	10.4	10.3	10.3
			COD	mg/ℓ	0.6	0.6	0.5>
家山川	II	新協和橋	pH	-	7.7	7.7	7.9
			SS	mg/ℓ	1>	1>	1>
			BOD	mg/ℓ	0.5>	0.5>	0.5>
			DO	mg/ℓ	10.4	10.6	10.3
			COD	mg/ℓ	0.8	0.7	0.7
身成川	III	向嶋橋	pH	-	7.5	7.4	7.7
			SS	mg/ℓ	1>	1>	1>
			BOD	mg/ℓ	0.5>	0.5>	0.5>
			DO	mg/ℓ	10.2	10.3	9.9
			COD	mg/ℓ	0.7	0.6	0.6
笹間川	IV	桑之山橋	pH	-	7.6	7.3	7.5
			SS	mg/ℓ	1>	1>	1>
			BOD	mg/ℓ	0.5>	0.5>	0.5>
			DO	mg/ℓ	10.0	9.7	9.6
			COD	mg/ℓ	0.7	0.6	0.6

【市内河川水質調査項目】

■pH（水素イオン濃度）

物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値です。特に断らない場合は水溶液中の値を指し、pH値が7の場合は中性と呼ばれます。pH値が小さくなればなるほど酸性が強く、逆にpH値が大きくなればなるほどアルカリ性が強いことを意味しています。

■SS（浮遊物質）

水中を浮遊する粒径2mm～1ミクロンの小粒子状物質の総称です。重要な水質汚濁指標の一つで、SSが多くなると水が濁って光の透過が妨げられてしまうことで水域の自浄作用を阻害したり、魚類の呼吸に悪影響を及ぼします。一般的に水域の正常な生活活動を維持するには25mg/ℓ以下が望ましいとされています。

■BOD（生物化学的酸素要求量）

微生物によって水中の有機物が酸化分解される際に消費される酸素の量をmg/ℓで表したもので、BOD値が大きければその水中には汚濁物質（有機物）が多く、水質の汚濁が高いことを意味します。

■DO（溶存酸素量）

水中に溶けている酸素の量をmg/ℓで表したもので、溶存酸素自体は温度と気圧によって飽和量が決まっています。溶存酸素量が一定以下になると魚類等の生息も制約され、更に減少すると生息しなくなります。

■COD（化学的酸素要求量）

酸化剤を用いて水中の有機物を酸化分解する際に消費される酸素量をmg/ℓで表したもので、水の汚れの度合いを示す方法としてよく用いられます。COD値が高いほど水中の汚濁物質の量が多いことを示しています。

資料3 提言書

ごみの減量化・資源化に関する提言書

令和2年1月23日

島田市長 染谷 絹代 様

島田市廃棄物減量等推進協議会
会 長 草 野 勝 利

日頃は、市の廃棄物行政にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和元年7月から当協議会において、市のごみ処理に関する諸問題を検討し、議論をしてまいりました。

つきましては、ごみの減量化と資源化の推進に向けた当協議会の意見を「提言書」としてまとめましたので、今後のごみの減量化・資源化の施策の一助にさせていただきたくここに提出します。

提 言 書

令和 2 年 1 月

島田市廃棄物減量等推進協議会

目 次

1	提言に当たって	1
2	提言	2
	(1) ごみ減量化について	2
	(2) ごみの有料化について	3
	(3) ごみの資源化について	3、4
	(4) 循環型社会形成のための啓発、情報提供について…	4～6
	(5) 事業所から排出される廃棄物について	6
	(6) 最終処分場について	6、7
	(7) その他	7、8
3	策定経過	9
4	委員名簿	10
5	要綱	11、12

1 提言に当たって

島田市廃棄物減量等推進協議会は、島田市におけるごみの減量、ごみの資源化等を推進するため、ごみの減量、資源化、分別及び排出についての調査研究及び協議を行っています。

当市の廃棄物に関する主な課題としては、一人1日当たりのごみの排出量が県平均を上回っていることであり、その主な要因は、家庭ごみの生ごみの発生抑制が図られていないことや、ごみ全体の総量が減少できていないことが挙げられます。

このことを踏まえ、いかにごみを減らしていくかを真剣に取り組んでいかなければなりません。

また、依然として、燃えるごみへの資源類の混入が見られることから、ごみの分別意識を高揚させていく必要があります。

このような課題を検討していく中で、家庭ごみの発生・排出抑制を促進するため、生ごみ処理容器等（特に生ごみ処理容器キューロ）の普及促進による生ごみの減量及び資源化、レジ袋の有料化に対する市独自の規制強化及び経済的手法を用いた指定ごみ袋による有料化等を調査研究することで、効果的な減量を推進できるのではないかと。また、組成調査での混入率の高い雑紙等の分別を徹底することで、かなりのごみの資源化が図れるのではないかと、社会問題となっている食品ロスや廃プラスチックの削減について市として側面的な支援ができないかといった意見がありました。

廃棄物処理は、行政、事業者、市民が一体となり、共通の認識を持って取り組むことにより効果的な啓発を図り、更なる再利用の促進と新たに資源化できるものを模索していくことが必要となります。

また、廃棄物処理をはじめとして、SDGs（持続可能な開発目標）の認知度を上げいくことで、市民一人ひとりが意識改革することも必要となります。

当協議会は、島田市の廃棄物処理に臨む具体的な施策を取りまとめましたので、今回提言した内容の検討、実施をお願いします。

2 提言

当協議会では、「ごみの減量化・資源化」を大きなテーマとし、その実現に向け「ごみの減量化」、「ごみの有料化」、「ごみの資源化」、「循環型社会推進のための啓発、情報提供」、「事業所から排出される廃棄物」、「最終処分場」について、協議をしてまいりました。

平成 18 年の田代環境プラザ（溶融炉）の操業に伴い、ごみの分別が簡素化された反面、安易に可燃ごみとして処理できる現状を振り返り、今一度、ごみ排出の抑制と資源化について一考する機会と捕らえ、この提言が市の施策実施の一助となるよう、次のとおり提言します。

(1) ごみの減量化について

家庭ごみを減らすには、発生抑制に取り組むことが必要となります。また、家庭ごみの中で多くの割合を占めている生ごみの減量を図ることで焼却の負担も軽減されます。生ごみの減量を加速させるため、生ごみ処理容器「キエーロ」の普及啓発を強化することが重要です。

また、販売者（売る側）、消費者（買う側）ともにごみの発生を抑制していく必要もあります。消費者側が望むことであると意思表示することで、販売者側が取り組みやすい協働体制を構築することが重要です。

①生ごみの発生抑制・排出抑制

- 各家庭での水切りによる減量、水切り容器の活用を推進する。・・・（実施：継続）
- ごみが完全に消滅する生ごみ処理容器「キエーロ」等の普及を促進する。
・・・（実施：継続）
- 生ごみ処理容器「キエーロ」の使用希望者へ無料配布する。・・・（実施：長期）
- 生ごみ処理容器「キエーロ」をごみ集積場に設置し、生ごみだけを分別し投入してもらう。
・・・（実施：長期）

②容器包装の発生抑制

- 製造業者やスーパー等の販売店に呼びかけ、過剰包装（トレイ）などの簡素化やレジ袋の有料化の推進を図るよう、売る側の協力要請に努める。・・・（実施：長期）
- レジ袋の有料化は、企業努力に任せるのではなく、市で規制をかけて強力に展開する方法を検討する。・・・（実施：中期）
- トレイは白色トレイのみとする。・・・（実施：長期）
- 一部のスーパーで実施しているように、市の回収ではなく、自社で回収ボックスを設置し、自社の責任で回収・処理してもらう。・・・（実施：長期）
- スーパーやコンビニだけでなく、レジ袋の有料化を個人商店にもお願いする。
・・・（実施：長期）

(2) ごみの有料化について

ごみの有料化は、経済的な手法としてごみ減量の効果があると考えられます。ごみ有料化の議論をきっかけに、島田市のごみ処理の現状を認識してもらい、ごみ減量への意識を高めるとともに、ごみ減量へ取り組むことが重要です。

但し、さまざまな課題もありますので、課題を整理し十分な検討と市民への説明が必要です。

①経済的手法による発生抑制

- 指定ごみ袋による有料化の調査研究・・・（実施：中・長期）
- 粗大ごみの戸別収集の有料化の検討・・・（実施：中・長期）

※「ごみの有料化」とは、燃えるごみの指定袋の製造単価に「更に上乗せした価格」を設定し、その上乗せした価格分を「市の収入」として、ごみ処理経費に充てるものです。現在、島田市では燃えるごみの指定袋の規格を指定しているだけで、製造単価に価格を上乗せしていませんので、「ごみの有料化」は実施していません。

(3) ごみの資源化について

資源化を推進するためには、資源化できる物を確実に分別していく必要があります。依然として、燃えるごみに多量の資源類が混入されているため、分別を更に徹底する必要があります。

また、資源化の推進は、排出者が資源化しやすい状況で排出または搬入する必要があります。何故最低限の分別ルールが守れないのかアンケート調査を実施することも実態把握やPRにつながるものと考えます。

①最低限の分別ルールを守る。

- 燃えるごみと資源類に分解できるものは、分解して排出する。・・・（実施：短期）
- 田代環境プラザで処理できるものを正確に周知する。・・・（実施：短期）

②紙類の資源化

- 「雑紙」とは何かについて説明会を開催する。・・・（実施：短・中期）
- モデル地区を選定して、「雑紙」単独で回収する処理体制（回収システム）を検討する。・・・（実施：中期）
- 家庭でできる雑紙の分別方法をPRする。・・・（実施：短期）
- 古紙の分別を明確にするとともに、雑紙を可燃ごみに混入しないさせないために、市民に周知する。・・・（実施：継続）
- 集団回収等の拡大・・・（実施：継続）

③衣類の資源化

- 古布類の回収量を増やすため、拠点回収場所を増やす。・・・（実施：継続）

④生ごみの資源化

- 田代環境プラザ内リサイクル施設で製造する生ごみ堆肥の原料となる野菜くず等を搬入する事業者の拡大を図る。・・・（実施：中期）

⑤剪定枝の資源化

- 家庭で出た剪定枝は、ごみ集積場ではなく、資源化できるものは必ず自己搬入してもらい、資源化できないものも自己搬入を推進する。・・・（実施：短期）
- 剪定枝破砕機を市で購入し、貸し出す。・・・（実施：中・長期）

（４） 循環型社会形成のための啓発、情報提供について

市民や事業者に対するごみの減量化・資源化に向けた活動等を推進し、意識を高揚していくことは、具体的な施策を推進する上で最も重要なことです。

ごみの減量化・資源化に向けた活動等の推進は、教育の場である学校等の関係機関や事業者の協力、並びに市をサポートしてくれる市民団体等の調整を行わなければ実施が難しい施策もあると思われまます。

①発生抑制の推進

- コンビニ、ホームセンターのレジ袋削減のため、ポスターの掲示、お客への声かけの徹底を依頼し、コンビニでの買い物もマイバックを利用する。・・・（実施：継続）
- マイ箸の推進やエコキャップ運動の推進を実施する。・・・（実施：継続）

②減容化・資源化の推進

- キューロを設置する場所が無い方にプラスチックのコンポストを利用するなど、小型の容器を普及させる。・・・（実施：長期）
- 生ごみ処理容器等の更なる普及促進を図る。・・・（実施：継続）

③地域との連携推進

- 市が各自治会の会合等に出向き、ごみの出し方等の指導をする。・・・（実施：継続）
- 市が環境衛生自治推進協会で「生ごみの水切り」、「雑紙、牛乳パック、白色トレイ、ペットボトルの燃えるごみへの混入防止」を環境衛生自治推進員に再教育し、環境衛生自治推進員が各自治会に研修会を開催することで地域住民に分別の意識改革と徹底を図る。・・・（実施：短期）

- 市民団体等と協働し、様々な会合等の場を活用し積極的な働きかけをする。
・・・（実施：継続）

④環境教育の推進

- 学校教育の中で、「環境改善のため、ごみを再資源化すること」についての授業を実施する。・・・（実施：短・中期）
- 島田市健康づくり食生活推進協議会をはじめ、市民活動団体によるエコクッキング教室を開催する。・・・（実施：継続）
- キューロなどの生ごみ処理の体験学習を実施する。・・・（実施：継続）
- 家庭での取組が評価できる「自己点検表」の作成・配布（自己評価後も含めたシステムづくり、協力できる学校の選定、学校の宿題として成果（ごみ減量や食育のきっかけ）が実感できるもの）・・・（実施：中期）
- 幼児教育、食育教育といった視点で学校教育・地域教育、事業者などの教育を充実
※良い点だけでなく、将来の危険性を訴えるような教育を実施する。・・・（実施：中期）
- 小学生を対象にした田代環境プラザの見学や、中学生を対象とした収集作業の体験学習を実施しごみ減量の教育の普及を図る。・・・（実施：中期）

⑤啓発事業・情報発信の推進

- SDGs の認知度アップのための活動をする。・・・（実施：中期）
- 広報、FM島田の活用の見直しと、ごみカレンダーの見直しを行い、ごみに関する指導・情報の発信を促進させる。現状のごみカレンダーを簡素化し、見易く、分かり易い1枚の一覧表にしたものを各家庭に配布して、見易いところに掲示してもらおう。（現在のカレンダーを保存版とし、新規を一覧表で配布し、内容変更時は改訂版を作成・配布する。）
・・・（実施：中期）
- 外国人向けのごみカレンダーを用意するとともに、外国人を雇用している事業所に適正なごみ処理の指導をお願いする。・・・（実施：継続）
- 食品容器など、製造業者側に対してリサイクルしやすい製品を製造するよう国が働きかけを行うよう要望する。・・・（実施：長期）

⑥収集体制強化による減容化・資源化の推進

- 現在週1回実施している資源ごみの回収頻度を減らすなど、収集及び資源化も含めた効率的な処理体制を検討する。・・・（実施：長期）
- 廃油石鹼をPRする。・・・（実施：継続）
- 使用済み食用油の拠点回収の拡大。・・・（実施：中期）

⑦再利用の推進

- 古布類の対象品目、対象外品目及び拠点回収場所をPRする。・・・（実施：短期）

- フリーマーケットを推進する。・・・（実施：継続）
- 市内のリサイクルショップをPRする。・・・（実施：継続）
- 市の「生活用品・活用バンク」のPRと、バンクの商品をストックできるリサイクル施設（ストックヤード）を設置する。・・・（実施：長期）

⑧組成調査の活用

- 排出ごみの内容調査を定期的実施し、混入率の高い資源ごみの分別徹底を市民へPRする。・・・（実施：継続）

⑨食品ロスの削減の推進

- 市内飲食店へ「30.10 運動」のPRポスターを配布・啓発する。・・・（実施：短期）
- 広報紙等により食品ロス削減を啓発する。・・・（実施：短期）
- 各家庭が時節食品を予約制とすることを推進する。・・・（実施：短期）

⑩廃プラスチック類の削減の推進

- 看板設置等によるポイ捨て（トレイ、レジ袋、ペットボトル等）の禁止
・・・（実施：継続）
- プラスチック製日用品の代替商品の開発支援をする。・・・（実施：長期）
- アイデア商品の募集をする。（募集した商品で見本市を開催する。）
・・・（実施：短・中期）
- プラスチック製日用品の代替商品を使用する市民への啓発・・・（実施：長期）

(5) 事業所から排出される廃棄物について

島田市の事業所から排出される一般廃棄物は、近隣市に比べ約2割多い状況にあるため、事業所に対して、廃棄物の発生抑制と排出抑制を促進することで、かなりのごみ減量が期待できます。

また、事業所から排出される廃棄物を効果的に削減する方法の一つとして、環境問題に理解を示している「エコアクション21 認証・登録事業者」に対して、廃棄物の更なる発生抑制、排出抑制について協力を要請していくことも必要であると思います。

(6) 最終処分場について

最終処分場の整備については、スピード感を持って取り組むべき課題である。また、新たな施設の確保は急務と考えるが、選定地については、十分な調査をした上で、地域住民の理解の下、課題の整理と市民への説明をお願いします。

①新最終処分場の選定

- 現在、市で新たな最終処分場の候補地選定調査を行っているようですが、災害対策の観点からも、市内への建設を最優先に進めていくのが最善の策と考える。・・・（実施：継続）

(7) その他

減量目標の設定

既存の処理計画の目標設定を上回る数値目標として、次の減量目標値の設定を提案します。

【目標】 令和7年度は平成30年度に対して、約5%削減する。

年度	平成30年度（実績）	令和7年度（目標）
1人1日当たりの排出量	864g／人・日	821g／人・日

【数値根拠】

- ① 買い物は余分な物は買わず（食べ残しはしない。）に、調理で出る野菜の皮・くず・芯は出来るだけ食事に利用（エコクッキング）し、果実の皮・芯、魚や鳥などの骨、貝殻、卵の殻といったエコクッキングが困難な厨芥物は生ごみ処理容器等により堆肥化として利用することができます。

島田市では、生ごみ（厨芥物）はごみ全体の割合の約30%と想定されることから、努力次第でかなりのごみ削減が期待されます。

- ② 生ごみ処理容器助成を毎年30件実施することにより、以下のとおりの削減が期待されます。令和7年度の推定世帯人口約2.6人/世帯（平成30年度）として、生ごみ処理容器を購入した世帯の生ごみがすべてごみとして排出されないと想定し、平成30年度のごみ排出量をベースに推定した場合

$864\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}\times 30\%\times 2.6\text{人}/\text{世帯}\times 30\text{件（世帯）}\times 6\text{年間}\div 92,251\text{人}=\text{約}1.3\text{g}/\text{人}\cdot\text{日削減}$

- ③ 生ごみ（厨芥物）については、一般的に約8割が水分とされているため、水切りネット等を使用して水切りを徹底することにより、約10%の生ごみの重量の削減が期待されます。

平成30年度のごみ排出量をベースに換算した場合

$864\text{g}\times 30\%\times 10\%=\text{約}25.9\text{g}/\text{人}\cdot\text{日削減}$

- ④ マイバッグは必ず利用することで、全世帯で1週間に購入するレジ袋を現状より平均5枚以上減らすことを目標とすることで、以下のとおりの削減が期待されます。

年間48週、レジ袋5枚を50gで換算する場合

$$37,942 \text{ 世帯} \times 50\text{g} \times 48 \text{ 週} = 91,060,800\text{g}$$

$$91,060,800\text{g} \div 92,251 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} = \text{約 } 2.7\text{g} / \text{人} \cdot \text{日削減}$$

- ⑤ マイ水筒等を使用するなど、ペットボトルを全世帯で1週間に購入する商品のうち現状より平均2本以上減らすことを目標とすることで、以下のとおりの削減が期待できます。

年間48週、ペットボトル2本を50gで換算する場合

$$37,942 \text{ 世帯} \times 50\text{g} \times 48 \text{ 週} = 91,060,800\text{g}$$

$$91,060,800\text{g} \div 92,251 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} = \text{約 } 2.7\text{g} / \text{人} \cdot \text{日削減}$$

- ⑥ マイ箸を使用することで、割り箸を全世帯で1週間に購入する商品のうち現状より平均2本以上減らすことを目標とすることで、以下のとおりの削減が期待できます。

年間48週、割り箸2本を10gで換算する場合

$$37,942 \text{ 世帯} \times 10\text{g} \times 48 \text{ 週} = 18,212,160\text{g}$$

$$18,212,160\text{g} \div 92,251 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} = \text{約 } 0.5\text{g} / \text{人} \cdot \text{日削減}$$

数値化したものは、約33.1g/人・日削減（3.8%削減）となりますが、日本からの発信で、世界的にも有名になった「もったいない」を更に意識向上するように促し、各種の資源とごみの徹底分別による資源化、ごみ減量意識の高揚を図って、市民一人ひとりが自助努力していけば、5%以上の削減は十分期待できます。

※算出基礎として、人口、世帯数は島田市総合計画の予測数値を基本とし、令和7年度予測数値を推計しています。

3 策定経過

回数	開催日時	対象	内容
第1回	令和元年7月24日(水) 午後1時30分から	全員	① 島田市のごみの現状と課題を説明 ② テーマ及び重点目標を決定 ③ 提言すべき取組内容と協議方法について
第2回	10月16日(水) 午後1時30分から	全員	① 事前調査表の結果をもとに、提言すべき取組内容を協議
第3回	12月11日(水) 午後1時30分から	全員	① 提言事項の取りまとめ(前回までの協議結果) ② 提言書(案)を整理する。 (減量目標数値案も含む。) ③ 提言書を決定する。
提言	令和2年1月23日(木) 午前10時から	市代表	① 提言書を市長へ提出する。

4 委員名簿

会 長	草野 勝利	環境衛生自治推進協会
副会長	田中 一彦	学識経験者

委 員	井出 十勝	公募
委 員	臼井 正幸	環境衛生自治推進協会
委 員	小澤 弘美	島田市商工会
委 員	河村 元	公募
委 員	杉本 文	消費者グループ（金谷ライフクリエイター）
委 員	杉本 静雄	自治会長連合会
委 員	杉山 智子	島田市農業経営振興会
委 員	鈴木 昌子	消費者グループ（桜美会）
委 員	高戸 宏之	環境衛生自治推進協会
委 員	長島 房次	環境衛生自治推進協会
委 員	牧野 陽子	島田市商工会
委 員	望月 千代子	消費者グループ（桜美会）
委 員	森山 壽子	島田市消費者グループ
委 員	山村 隆康	島田市小・中学校 PTA 連絡協議会

以下五十音順

5 要綱

○島田市廃棄物減量等推進協議会要綱

平成17年5月5日

告示第71号

(趣旨)

第1条 この要綱は、島田市におけるごみの減量、ごみの資源化等を推進するために設置する協議会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(平22告示31・一部改正)

(名称)

第2条 協議会の名称は、島田市廃棄物減量等推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(所掌事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について、調査、研究及び協議をするものとする。

- (1) ごみの減量に関すること。
- (2) ごみの資源化に関すること。
- (3) ごみの分別及び排出に関すること。
- (4) ごみに係る啓発活動に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、ごみの減量、ごみの資源化等の推進について必要な事項

(平22告示31・一部改正)

(組織)

第4条 協議会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 地域住民又はその代表者の組織する団体が推薦した者
- (2) 消費者団体が推薦した者
- (3) 商工業に関する団体が推薦した者
- (4) 農林業に関する団体が推薦した者
- (5) 第2号から前号までに掲げる団体以外の団体であってごみの減量、ごみの資源化等に関する活動を行うものが推薦した者
- (6) 学識経験を有する者
- (7) 委員の公募に応じた者のうち、市長が適当と認める者

(平22告示31・一部改正)

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠員のときはその職務を行う。

(平22告示31・一部改正)

(会議)

第7条 会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(平22告示31・一部改正)

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、地域生活部環境課において処理する。

(平20告示103・平24告示71・平26告示75・平27告示110・一部改正)

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成17年5月5日から施行する。

附 則（平成20年3月31日告示第103号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月15日告示第31号）

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日告示第71号）

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日告示第75号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年5月8日告示第110号）

この告示は、公示の日から施行する。